

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための業務体制について

北陸信越運輸局では、新型コロナウイルス感染症の社会全体へのまん延防止のため「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(政府対策本部策定)」に基づき、人の流れを抑制する取組としてテレワークの実施等により業務を行っております。

このため、窓口対応や申請書の処理等に通常よりお時間をいただく場合や、電話対応についてかけ直し等をいただく場合がございます。何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

※ 郵送による書類の受付が可能な申請・届出類があります。詳しくは各担当にお尋ねください。人と人の接触機会を減らすことも感染防止対策の一つですので、何卒ご理解・ご協力を重ねてお願いいたします。

令和4年1月 北陸信越運輸局